

令和5年5月2日（火）

【照会先】

大阪労働局総務部総務課

（代表電話）06(6949)6482

大阪労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年4月25日（火）から5月2日（月）において、大阪労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日ごとの内訳）

4月25日（火） 1名 大阪西公共職業安定所

4月30日（日） 1名 大阪西公共職業安定所（ハローワークプラザ難波）

当該2名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。